



消費生活 サポーター通信

令和6年度第1号

今月のテーマ

クリーニングの トラブルに注意！

事例



- ・洋服をクリーニングに出し、引き取り時に**状態を確認しないままクローゼットに保管した。**
- ・引き取りから**6ヶ月後**、その洋服を着ようとすると、シミがあり、**着用不可能な状態**だった。
- ・クリーニング店に問い合わせると「**6ヶ月経過**しており、シミは引き取り後の事故によるものか、クリーニング店の不適切な処理によって発生したものかわからないので、**対応できない**」と説明された。
- ・弁償してもらえないのか。

アドバイス ～トラブルを防ぐために～



クリーニングの受け渡し時には必ず状態を確認しましょう！

●クリーニングのトラブルは、複数の要素が重なって発生することもあるため、原因の特定が難しく、時間が経つと解決が困難になります。

●衣類が返ってきたら、すぐにビニール袋から取り出し、状態を確認しましょう。

※衣類をビニール袋に入れたままにすると変色することがあります。また、風通しを良くすることによって、石油系洗剤での化学やけどを防ぐことができます。

●トラブルが発生したら、すぐに店に連絡しましょう。

クリーニング事故賠償基準

■クリーニング事故が発生した際、適切かつ迅速に対応するため、クリーニング業界が作成している。LDマーク、またはSマークのある店舗が適用。

■賠償額の算定方法や、洗たく物の受け渡し時にする説明や確認について定めている。

・賠償額は物品の再購入価格を基準として、購入時からの経過月数により算出する。（よって、購入時の金額全額の補償は受けられない）

・利用者が洗たく物を受け取った後**6か月を経過**すると業者は賠償責任を免れる。 など

※クリーニング事故賠償基準を使用していない店舗もあるので利用する店舗のルールを確認しましょう。



◆ご相談は...

消費者ホットライン 局番なし

いやや
188

(お近くの消費生活センターにつながります)

令和6年4月発行

青森県消費生活センター ☎017-722-3343 (平日9時～17時30分 土・日・祝日10時～16時 ※年末年始休)



青森県消費生活センター
スマホキャラクター
(消費者教育推進大使)
テルミちゃん
☎(Tel. Me)

公式LINEに登録してね

友達登録方法

右のQRコードを読み込む

または

LINEの「友だち追加」から
「@638mbqrj」をID検索する

